令和８年度　宇都宮市会計年度任用職員　採用試験申込書

※　記入内容は個人情報として慎重に扱い，この職員採用試験以外の用途には使用しません。

写　真 (1)　申込みの際は，必ず写真を貼ってください。 (2)　申込日の６か月以内に撮影した上半身・正面・無帽のもの (縦4.5㎝×横3.5㎝)	1　所　属	※受験番号	―― ※記入の必要なし
	学校健康課	ふりがな	
	2　業　務	3　氏　名	
	部活動指導業務	4　生年月日	年　月　日生まれ（満　歳）

5　現住所（住民票上の住所）	〒　－ （　方）　TEL　（　） 携帯TEL　（　）
6　連絡先（文書発送先）	〒　－ （　方） ※　照会・合格通知の際の住所になりますので必ず記入してください。現住所と同じ場合は「同上」で結構です。

7　学　歴	学　校　名	学　部　学　科	在　学　期　間	備　考
	(最　終)		年　月から 年　月まで	卒業見込・卒業・中退・修了
	(その前)		年　月から 年　月まで	卒業見込・卒業・中退・修了
	(その前)		年　月から 年　月まで	卒業見込・卒業・中退・修了

8　職　歴	在　職　期　間	勤　務　先　名　称	職　務　内　容	所　在　地
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			

9　資格免許	名　称	取得年月日	名　称	取得年月日
		年　月　日		年　月　日
		年　月　日		年　月　日
		年　月　日		年　月　日

10　宇都宮市立中学校に在籍・在職する親族の状況

学校名		続柄		学校名		続柄	
学校名		続柄		学校名		続柄	

上記の事項は事実と相違ありません。また，裏面の「次のいずれかに該当する者は受験できません。」のア～ウに該当しません。併せて，採用試験の申込・選考に際し，以下の事項を誓約いたします。

１．私は，最終頁に記載の，令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではありません。

※　なお，申込時に同法第２条第７項第６号が委任する政令が制定されていない場合であっても，青少年健全育成条例や迷惑防止条例等の条例における同号イからニに定める行為に対する罰則について，前科がないこと（当該前科に係る特定性犯罪事実該当者に該当しないこと）を，本申込書をもって誓約いたします。

２．採用選考の過程で提出する書類及び申告する内容はすべて事実であり，事実と異なる申告は一切いたしません。

令和　　年　月　日　　氏　名（自　署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（記入上の注意）　※　記入上の注意は，志望票にも準じます。
1．記載事項に不正（不実記載，事実不記載等）があると職員として採用される資格を失います。
2．**黒の万年筆又は消えないボールペンを使用**し，楷書（数字は算用数字）で記入してください。
（文書作成ソフトにて作成しても結構ですが，**Ａ４の用紙で「①申込書」と「②志望票」が表裏１枚になるように印刷してください。**また，自署欄は必ず受験者本人が記入してください。）
3．「学歴」欄は，最終学校とその２つ前を新しいものから順に記入してください。ただし，中学校以前は記入する必要はありません。備考欄は，該当するものを〇で囲んでください。
（例）「（最終）〇〇大学，（その前）〇〇高校」，「（最終）〇〇大学院，（その前）〇〇大学，（その前）〇〇高校」
4．「職歴」欄は，卒業後の全職歴を空白期間のないように記入してください。（自営業，農業従事，在家庭の期間，短期間のアルバイトも記入してください。）なお，記入欄が不足する場合は，別途作成してご提出ください（様式は任意）。
5．「資格免許」欄は，取得見込みの資格についても記入してください。
6．この頁の志望票を基に，書類審査を実施させていただきますので，必ず記入してください。

※　次のいずれかに該当する者は受験できません。
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ　宇都宮市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない者
ウ　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
エ　過去に，暴言・暴力，ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

志 望 票（宇都宮市会計年度任用職員）

受験番号	所属・業務	氏　名
―	学校健康課 部活動指導業務	

◎応募する種目にチェック「✔」を付けてください

- □　部活動指導業務（ソフトテニス）
- □　部活動指導業務（バドミントン）
- □　部活動指導業務（剣道）

1　宇都宮市会計年度任用職員（学校健康課　部活動指導業務）を志望する理由は何ですか。

2　あなたの実技歴を教えてください。

3　あなたの指導歴を教えてください。

4　学校健康課　部活動指導業務に従事する上で，心がけるべきことは何だと思いますか。

5　あなたの就職活動の状況について教えてください。

①公務員関係

②民間企業等

※　太線で囲んだ部分の該当する箇所を記入してください。

別紙（参照条文）

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号）（抄）

（定義）

第二条（略）

７　この法律において「特定性犯罪」とは，次に掲げる罪をいう。

一　刑法（明治四十年法律第四十五号）第百七十六条，第百七十七条，第百七十九条から第百八十二条まで，第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪

二　盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）

三　児童福祉法第六十条第一項の罪

四　児童買春，児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪

五　性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪

六　都道府県の条例で定める罪であって，次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの

イ　みだりに人の身体の一部に接触する行為

ロ　正当な理由がなくて，人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し，若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し，又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け，若しくは設置する行為

ハ　みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）

ニ　児童と性交し，又は児童に対しわいせつな行為をする行為

８　この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは，次の各号のいずれかに該当する者をいう。

一　特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって，その刑の執行を終わり，又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの

二　特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって，当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの

三　特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって，その刑の執行を終わり，又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの